

衛研発第1108003号
令和4年11月8日

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長
(公 印 省 略)

遺伝子医薬部第四室長の公募について

謹啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、当所遺伝子医薬部第四室長を募集することになりました。つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に周知くださるようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

遺伝子医薬部第四室長（厚生労働技官・研究職）

2. 業務内容

当所遺伝子医薬部においては、遺伝子治療用製品、核酸医薬品、次世代分子標的医薬品、体外診断用医薬品等の医療用製品について、その品質、有効性、安全性及び信頼性の確保に資する試験・研究を行っている。今回公募する遺伝子医薬部第四室長は、体外診断用医薬品及び放射性医薬品の試験、検査及び試験的製造に関する研究を司ることとなり、主に体外診断用医薬品の信頼性確保に関する試験・研究に従事する。

3. 応募条件

- (1) 薬学系、医学系、生命科学系又はそれらの関連領域における博士の学位取得後、おおむね10年以上の研究歴を有すること
- (2) 遺伝子工学、分子生物学、生化学、細胞生物学等に関する十分な研究経験と業績を有すること
- (3) 体外診断用医薬品に関するレギュラトリーサイエンスについて理解があり、関連する分野での業績があることが望ましい
- (4) 研究室を指導・掌握する管理能力を有し、研究所内外の研究者と連携・協力して必要な研究業務を主導的に推進する意欲及び人柄を有すること
- (5) 厚生労働省所管の国立研究機関における試験・研究の意義と役割に対する責務と意欲を有すること
- (6) 外国人との専門分野での打ち合わせ、議論を行うに足る英語力を有すること

4. 提出書類

- (1) 履歴書 (<https://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html> に掲載されている様式、又は市販の横書き履歴書用紙、あるいはそれに準ずる様式のものに高等学校卒業以降の学歴、職歴、所属学会、公的委員会、教育歴、賞罰、免許・資格を記入し、写真（6か月以内に撮影）を添付すること。）

- (2) 現在までの主要研究概要 (A4用紙3ページ、カラー可)
 - (3) 研究業績目録(原著論文、総説、解説、単行本、シンポジウム、国際学会発表、招待講演、知的財産、受賞歴等)及び主要論文別刷(5報以内、総説も可)
 - (4) 現在までの競争的研究費の取得状況
 - (5) 将来への抱負(陳述書)(A4用紙2ページ)
 - (6) 大学院博士課程の修了証明書又は学位記(写し)あるいは学位取得を証明できるもの
 - (7) 推薦状(複数可)
 - (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類
 - (9) 障害をお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類
- ※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めによること(ステープラーは使用しない)。
※(2)～(5)、(7)～(9)は様式自由。
※応募書類は返却しません。

5. 応募締切

令和4年12月12日(月)(13時必着・締切厳守)

6. 選考採用試験

- (1) 書類審査 令和4年12月中旬(予定)
 - (2) 面接試験 令和5年1月上中旬(予定)
- ※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む。
※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所。

7. 採用予定年月日

令和5年4月1日(予定)(事情により応相談)

※着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類(8)の書類を提出すること。

8. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)」等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定します。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分(週休2日制)です。
- (3) 年20日の年次休暇(採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。)のほか、特別休暇(夏季・結婚・忌引・ボランティア等)、病気休暇の制度が整備されています。

9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「遺伝子医薬部第四室長応募書類在中」と朱書きの上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所総務部総務課人事係長 加藤 宏二

電話: 044-270-6600 内線1103

E-mail: kouji-kato@nihs.go.jp